

2020 年 12 月 24 日

各位

公益社団法人東京都山岳連盟

事業の停止、事務局業務を閉鎖する場合について

都岳連は、感染症対策を徹底し業務や事業をぎりぎりのところで進めています。法律に拠らない国や東京都の要請、日本医師会等の声明等であっても、それらを精査のうえで継続か停止、また、委員会活動や講習会の際の懇親会などは中止をしております。

感染対策を徹底し、可能な限り事業を継続しながらこの状況乗り越えられるよう、そして、社会的な使命を果たし信頼を棄損することのないよう、情報の収集と検討、判断によって事業運営を行なっています。

連盟の事業運営にあたる役員専門員各位、また当連盟が開催する事業に参加頂いている皆さまには日頃の感染対策への協力に御礼申し上げますとともに、今後とも継続をお願い申し上げます。

なお、今後は、以下の7視点から法に依らない都道府県知事や医師会等から感染対策の要請、また、社会の動向を考慮しての事務局閉鎖や事業の停止等の判断をしたいと思います。当然、緊急事態宣言の発出は業務や事業の停止の最大の依るべき根拠です。

なお、以下2により 12 月 27 日に延期された群馬県での雪山講習の開催を再度中止、日程の見直しを担当役員に指示いたしました。関係スタッフ、参加予定の皆さまともにご理解をお願いいたします。

1. 緊急事態宣言の発出がされた場合

全国、東京都内のみ、あるいは実技講習エリアが対象の場合

2. 政府や都道府県知事の強い外出自粛要請、来訪自粛要請（新型コロナ特措法に拠らない場合も）がある場合

3. 医療のひっ迫度が高まり、医師会からの対策の強化等の要請がある場合

- 1) フェーズ4（最高レベル）の都道府県、地域での講習は行わない。
- 2) 受託事業、主管団体として事業の場合は、委託元や主催団体との協議による

4. 内部要因

- 1) 講師、スタッフが開催に不安を感じる場合（家族や職場の要請、感染の不安などによる）
- 2) 受講生が参加に不安を感じる場合

5. 登山道や登山口の駐車場の閉鎖、あるいは利用予定の山小屋が休業する場合

6. 利用予定のオリセンやスポーツセンター、公共施設が閉鎖される場合

7. Jリーグなどのスポーツイベントの全面的な中止、無観客試合等へ縮減（現在は、収容人数1万人超の場合は収容人数の50%まで、収容人数1万人以下の場合は上限5,000人）されるなどの場合

なお、以下についてはご理解と必要な準備などお願いいたします。

1. 停止の場合はできるだけ速やかに決定の上、お知らせしますが、それが叶わない場合もあります。講師やスタッフ、受講者への連絡が速やかに出来るよう前もって準備をお願いいたします。

2. 講師やスタッフ、受講生の内部要因（4）による停止を検討する必要がある場合は速やかに三役あてご報告ください。
3. 専門部会や講習会終了後の懇親会は当面の間は、人数等にかかわらず高リスクであるため行わないでください。また、実技講習会、対面での講習会の講師、スタッフを担当する場合は、個人での5名以上での忘年会、新年会などには参加しないようお願いします。参加が判明した場合は講師、スタッフを辞退していただきます。

＜参考1＞東京都HPより 2020/12/17

感染状況・医療提供体制の分析（12月16日時点）						【12月17日モニタリング会議】	
区分	モニタリング項目 ※①～⑤は7日間移動平均で算出	前回の数値 (12月9日公表時点)	現在の数値 (12月16日公表時点)	前回との比較	(参考) これまでの最大値	項目ごとの分析※4	
感染状況	①新規陽性者数※5 (うち65歳以上)	424.6人 (67.1人)	513.1人 (73.0人)	↗	451.9人 (2020/12/3)	総括 コメント	感染が拡大していると思われる
	②#7119（東京消防庁救急相談センター）※1における発熱等相談件数	56.9件	63.4件	↗	117.1件 (2020/4/5)	65歳以上の新規陽性者数が増加しており、高齢者への感染の機会を、あらゆる場面で減らすことが必要である。日常生活のなかで感染するリスクが高まっており、医療提供体制の深刻な機能不全を避けるための最大限の感染拡大防止策が必要である。 個別のコメントは別紙参照	
	③新規陽性者における接触歴等不明者※5	232.1人	293.1人	↗	249.7人 (2020/12/3)		
	増加比※2	93.1%	126.3%	↗	281.7% (2020/4/9)		
医療提供体制	④検査の陽性率（PCR・抗原）（検査人数）	6.1% (6,509.4人)	6.7% (7,049.3人)	↗	31.7% (2020/4/11)	総括 コメント	体制が逼迫していると思われる
	⑤救急医療の東京ルール※3の適用件数	43.0件	46.0件	→	100.0件 (2020/5/5)	入院患者の引き続き増加傾向に伴い、新型コロナウイルス感染症患者のための医療と、通常医療との両立が困難な状況となった。新規陽性者数の増加を抑制するための対策を強化し、重症患者数の増加を防ぐことが最も重要である。 個別のコメントは別紙参照	
	⑥入院患者数（病床数）	1,820人 (3,000床)	1,960人 (3,000床)	↗	1,856人 (2020/12/6)		
	⑦重症患者数 人工呼吸器管理（ECMO含む）が必要な患者（病床数）	59人 (200床)	69人 (200床)	↗	105人 (2020/4/28,29)		

※1「#7119」…急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口
 ※2 新規陽性者における接触歴等不明者の増加比は、絶対値で評価
 ※3「救急医療の東京ルール」…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事業
 ※4 分析にあたっては、上記項目以外にも新規陽性者の年齢別発生状況などの患者動向や病床別入院患者数等も参照
 ※5 都外居住者が自己採取し郵送した検体による新規陽性者数を除く。

総括コメントについて

1 感染状況

<判定の要素>

- いくつかのモニタリング項目を組み合わせ、地域別の状況等も踏まえ総合的に分析

<総括コメント（４段階）>

-  感染が拡大していると思われる
-  感染が拡大しつつあると思われる／感染の再拡大に警戒が必要であると思われる
-  感染拡大の兆候があると思われる／感染の再拡大に注意が必要であると思われる
-  感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる

2 医療提供体制

<判定の要素>

- モニタリング項目である入院患者や重症患者等の全数に加え、その内訳・内容も踏まえ分析
例）重篤化しやすい高齢者の入院患者数
- その他、モニタリング項目以外の病床の状況等も踏まえ、医療提供体制を総合的に分析

<総括コメント（４段階）>

-  体制が逼迫していると思われる
-  体制強化が必要であると思われる
-  体制強化の準備が必要であると思われる／体制強化の状態を維持する必要があると思われる
-  通常の体制で対応可能であると思われる

<参考 2> yahoo news より

政府の分科会がまとめた感染状況の指標



	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況		
	病床のひっ迫具合		10万人 あたり 療養者数	PCR 陽性率	10万人 あたり 新規報告数	直近一週間 と先週一週 間の比較	感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症 者用病床					
ステージ3 の指標	最大確保病床の占有率が20%以上、 または現時点の確保病床数の占有率が25%以上		15人以上	10%	15人以上 (1週間)	直近一週間 が先週一週間より多い	50%
ステージ4 の指標	最大確保病床の占有率が50%以上		25人以上		25人以上 (1週間)		

＜資料3＞千葉県 HP より

病床確保計画におけるフェーズ4への移行について

発表日:令和2年12月22日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

新規感染者数は直近7日間平均で120名を超え増加傾向が続き、病床稼働率についても、県全体で50%に近づきつつあります。

年末年始を迎えるにあたり、必要な病床数を確保するため、東葛南部圏域、東葛北部圏域、千葉圏域について、フェーズ4へ移行することとしましたので、お知らせします。

フェーズ4は、県の病床確保計画の最高レベルであり、この状況が続けば、一般医療も含めて、医療提供体制に深刻な影響を及ぼします。

県民の皆様には、これ以上の感染拡大を防ぎ、地域の医療提供体制を守るため、「静かな年末年始」を過ごしていただきますよう、御協力をお願いします。

1 感染症の発生状況について(12月21日現在)

- 新規感染者数:117名
- 新規感染者数(直近7日間平均):129.1名
- 病床稼働率:47.2%(357名/756床)
- 重症者用の病床稼働率:32.8%(20名/61床)

2 現状の分析

○ 新規感染者数は直近7日間平均で120名を超え増加傾向が続き、病床稼働率についても、県全体で50%に近づきつつあります。特に、東葛南部圏域、東葛北部圏域及び千葉圏域については、病床稼働率が6割前後になっており、病床がひっ迫し始めている状況です。

3 方針

○ 東葛南部圏域及び東葛北部圏域については、12 月 29 日から、千葉圏域については、1 月 5 日からフェーズ 4 へ移行することとします。

○ 重症者用の確保病床数は増加させず、救急医療や一般医療への影響をできる限り少なくすることとします。

【参考】フェーズ 4 移行(4-1)に伴う病床確保数

区分	現状	12 月 29 日以降
総病床数	756	855
うち重症者病床数	61	61

4 県民の皆様へのお願い「医療の緊急事態です。年末年始は静かに過ごしまし う」

○ 特別な事情がない限り、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いします。

([詳細はこちらをご覧ください](#))

お問い合わせ

所属課室：[健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室](#)

電話番号：043-223-2675

ファックス番号：043-222-9023

[メールでお問い合わせ](#)